

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100399		
法人名	株式会社 きしの森		
事業所名	グループホームきしの森		
所在地	北九州市門司区吉志7丁目20-28		
自己評価作成日	平成28年11月11日	評価結果確定日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成28年11月30日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

個人の残存能力を十分に発揮できる生活を支援し、その人がその人らしく過ごせるような居場所作り  
に努めている。地域の行事・初詣・夏祭り等に参加することで、地域の一員となり繋がりを大切に  
している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「きしの森」は開設から今年で3年目を迎えた2ユニットグループホームで、今年からは母体法人と事業  
分離し、介護専門の法人として新設された。敷地一角を介護エリアとして運営し、有料老人ホーム、小  
規模多機能と併設されている。周辺に介護施設も多く、以前は管理者同士の交流ももたれていた。複  
合型事業所として、一体的な運営がされており、施設間をスライドしてサービスを継続される方もいる。  
昨年からは町内活動にも力をいれており、今は役員会や班長活動などの地域活動参加も増えた。入  
居者には極力部屋から出て過ごしてもらい、歩行者などで歩いたり、洗濯物の取り込みなど日常生活  
の中で出来ることにも取り組んでもらっている。入居者第一を心がけ、職員はサポートに徹し、目配りや  
かかさず、終の棲家として過ごしてもらえようと取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所 の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけてい る (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔 軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、施設内の分かりやすい場所に掲示しており、尊厳を守り自立した生活が送れるよう日々のケアに取り組んでいる。また、職員会議や日々のケアを通じて全職員と共に理念の共有に努めている。	事業所独自の理念があり、各ユニットの玄関先に掲示、ことあるごとに目につくようにしている。開設時にある法人理念を今年の法人変更の際に幹部が中心になって新たに見直した。年に何回かある社内研修の際に、理念を書かれたものを配布し伝える。基本理念を元に、6つの基本方針が定められている。	掲示してあるが、理念が更に実践に落とし込めるように、わかりやすいものにすることや、基本方針を実践に移すための具体的な行動指針など策定を、職員と話し合ったり、アンケートで意見をあげたりしてはどうだろうか。ホールや事務室などさらに掲示場所を増やす、見やすくする、などの検討にも期待したい。年間目標や年間目標などの実施項目として理念がつながることも望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、町内班長を務め組合会にも出席し、地域発展等について話し合いをしている。自治会長や町内会長とも連携を深めている。	昨年から町内会にも加入し、管理者が班長として集金や回覧板に回り、話し合いにも積極的に参加している。事業所の夏祭りも開催しているが、家族が主で地域への案内には至っていない。日常的に散歩の際には挨拶なども気軽に交わす。菜園の手入れに協力してもらったり、地域の方の立ち寄りを受けることもある。門司のボランティアセンターを活用し行事の際にダンスや楽器演奏などに来てもらっている。	地域清掃などの町内会行事にも入居者と一緒に参加していくための働きかけや準備が進められることが望まれる。また、事業所の行事も地域に開けたものにして地域での認知度を高めていってはどうか。計画的に地域も招けるような行事計画とや準備がなされたり、ボランティアなどが検討されることにも期待され、今後は地域を招ききっかけとして、回覧板での行事案内、県の出前講座を活用した企画なども良いのではないだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学校職場体験学習の受け入れを実施し、認知症の方々への理解を深める機会となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能と合同で行い、利用者や家族へも積極的に参加していただいている。参加されなかった家族等へはいつでも議事録を閲覧できるようにしている。	2ヶ月ごとにグループホームのホールで開催し、小規模多機能とグループホームの家族のほか、地域包括、民生委員が参加されているほか、訪問看護や薬局からも参加されている。主に活動報告を行い、参加者からの情報提供や意見を頂くことも多い。議事録はカウンター内に設置して、要望があれば閲覧できる。	地域に根付いた事業所となれるように、課題やテーマをもった運営推進会議運営がなされることに期待したい。事業所から地域に対して出来ることや、地域に支えてもらえることなども話し合っはてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時の情報交換や課題解決の相談等、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議には地域包括の職員に毎回参加してもらっており、空き情報などはFAXで毎月報告し、担当課にパンフレットもお渡ししている。相談事などは電話で担当者に質問しており、最近では重要事項説明書への記載事項に関して回答を頂いた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないことを原則とし、利用者の状態に応じた見守り、また家族の協力を得ている。身体拘束についての研修を行い、拘束のないケアに取り組んでいる。	日中は1Fの玄関は施錠しておらず、2Fの外玄関のみ施錠している。1、2FのEVでの行き来は自由に行え、帰宅願望の強い方には見守りや付き添いで一緒に外出し落ち着くのを待っている。基本方針にも身体拘束の廃止を掲げ、今までにされたこともない。毎年社内研修で、身体拘束に関しても取り上げ、言動などで気になる時には管理者や職員同士でその都度注意している。	

H28自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や外部研修へ参加することで虐待の防止について学び、施設全体での意識啓発を行い、利用者を虐待という権利侵害から守るよう努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、家族が身元引受の役割をしているので、利用の必要性はないが、パンフレットを事業所内へ設置しいつでも閲覧できるようにしている。また、パンフレットが必要な方へは随時配布できるようにしている。	今までに、いずれの制度利用もされた方はおらず、現在のところ利用を勧める方もいない。最近、社内研修で資料やパンフレット活用して権利擁護に関する勉強会を行った。パンフレットは玄関先にも設置しており、自由に閲覧、持ち出すことも出来る。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定などの説明を十分に行い、その上で不安や疑問点を確認している。解約の場合は、その後の状況等について不安のないよう支援を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等からの意見や要望は全て管理者が把握し、その内容に応じ職員や代表者へ伝えることで事業所の運営に反映させている	家族の面会も多く、意見は運営推進会議や、面会の際に直接聞くことが多い。意見の内容によっては内部や法人で話し合い、結果を伝える。行事は毎月の請求書で家族にもご案内し、その際にアンケートで意見を頂くこともある。家族との雑談の中でふとした気持ちに気づいて取り入れることもある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員会議や朝礼などを通じ、職員の意見や提案を反映する機会を設け、その内容に応じ代表者へ提案し、今後の運営に反映させている。	基本的には正社員が主に参加する職員会議は毎月あり、業務内容や職員からの意見を話し合う。意見は言いやすく提案を受けている。パート職員は議事録で確認し、意見などは個別で管理者にあげている。夜勤者との業務分担に関して職員から意見が上がって改善につながった。	シフトによってなかなか会議に出られない職員もいるが、年間を通じた会議やミーティング日程を定めていくことで、均等に意見があげられる機会がもたれることが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々のすべての状況を把握し、その上で個々に応じた労働時間を設定している。また、代表者は職員等のレベルアップを目指し、年に1～2回の昇給及び資格手当等を支給する。管理者は、職員の不安、悩み、不満などを聞き入れ、解決すべきことは早急に対処し、職員のメンタルケアに努め、より良い職場環境に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については、雇用対策法を遵守している。また、職員の能力に応じ役割分担を実施すると共に、資格取得希望者へは、他職員協力の下シフト調整等を実施している。	男女で30～60歳代まで幅広く職員がおり、子供が小さい職員でも勤務時間など配慮しながら組んでおり、柔軟に勤務されている。希望休暇なども希望したものがとられ、休憩時間も確保されている。職員の特技を生かして調理レクや飾り付けなどに取り組んでおり、月代わりの行事担当を定めて意見を出し合って行う。	外部研修の案内はきているが、勤務体制上参加が難しい現状がある。長期的に改善に取り組み、スキルアップの機会がもたれていくことにも期待したい。



H28自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当社の基本理念・基本方針及び倫理規定を事業所内に掲げ、常に職員個々が、入居者へ対する人権尊重の大切さを日々確認している。	倫理規定は玄関入り口に掲示されており、いつでも目を通せるようにしている。特に日頃の言葉かけには気を付ける。直近では内部や外部での研修の実施記録中はなかった。	事業所として啓発活動に取り組むために、人権に関する外部研修の参加、内部での伝達、研修の取り組みなどが計画的になされることに期待したい。県や市の外部団体を活用した研修などされてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修マニュアルに沿い、新人・現任それぞれに応じた知識や技術の研修を実施している。又、社外研修の案内は、全職員へ回覧し研修への参加を促している。管理者及び介護リーダーは、職員へ対し介護技術や知識を高めるため、指導・教育を日々の業務の中実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内にある他事業所との交流を実施している。相互訪問により、他事業所での苦労や工夫、あるいは職場の雰囲気など、現場の職員にとって良い刺激を求めることができる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設での新しい生活を送るにあたり、利用者との会話の中から不安などを吸い上げ、利用者自身が安心し心地よい居場所を一日も早く確保できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、家族へ困っていること、不安や要望等を伺い解決策を提示する。入居後は、解決策により家族の不安等が軽減されたかを確認するなど信頼関係を構築する。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居直後は利用者も不穏な場合あり、職員がいつでも寄り添える環境を整え、利用者のその時の状況に応じた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的にケアをしていくという形態ではなく、認知症という病気を抱えながらも、その人らしく安心して生活できる環境で、安心できる職員が利用者へ寄り添い生活を共にするという関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の状況を随時家族に報告し、いつでも利用者と家族が連絡を取り合えるよう支援している。家族も事前に連絡があり、ドライブに連れ出すなど職員と一緒に利用者を支えている。		

H28自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族が遠方の方へは、手紙や電話・FAXなどを利用し関係の継続を支援している。また、知人や友人の来所時には、ゆっくりと過ごしていただけるよう配慮する。	家族の面会は多く、それ以外にも近隣の友人や習い事の知人などが来ることもある。知人や友人が来た際は居室にお通しし、ゆっくり過ごしてもらっている。ドライブがてらに近くの自宅に立ち寄り、周囲を回って帰ることもある。家族の協力の下「一時帰宅や外泊も希望があればされている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係には、職員が必ず関わり、目配り、気配りをもって配慮している。また、利用者同士が思いやりをもち、支え合いながら生活できるよう支援する。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除後も連絡を取り、出来る限り本人や家族の相談に応じる姿勢を示している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者及び家族が心から望まれている生活を話すことが出来る場面づくりに努め、利用者の立場となり共に検討している。	アセスメントは各ユニットの計画作成担当者が行い、小規模多機能と兼任のケアマネが監修している。独自様式のものを使い、基本情報のほか、健康状況や生活の流れなども細かく管理している。変化があった際や更新時期などにも見直す。意思疎通の難しい方には日頃のコミュニケーションの中で何気ない話の中から意向を引き出すようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、詳細なアセスメントを行うことで、どのような生活歴であったかを把握し、その人らしい暮らしに近づけるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活リズムの変化を最小限にし、一人ひとりのペースに合わせ、出来ていること、また今からしようとしていること等、見守る姿勢を大切にしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の朝礼、夕礼、申し送りから情報の共有に努め、現状を把握している。新たなニーズには、家族やその他関係従事者との連携により、解決できる計画へ繋げている。	プランは主に各ユニットの計画作成担当が作成し、毎月の職員会議の中で情報を共有している。プランは変化があった際や3ヶ月での短期で見直し、担当者会議は長期の見直し時に半年ごとに行う。家族や本人にも参加してもらい意見を頂く。変更時は申し送りノートに記入し、確認を促している。	日々の実践状況の確認や、職員とのプラン共有のためにプラン実施チェックも行ってはどうか。

H28自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に必要な情報を記入し、必ず職員全員が確認し、日々の変化も把握している。特に重要なことは迅速に管理者、計画作成担当者へ伝え、サービス内容の見直しへ繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化に対応できるように常に様々な想定を視野に入れている。その為に併設している、有料老人ホームや小規模多機能と常に連携を図っている、また、今後はボランティア等の活用も多く利用したい。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある神社、公園などへ散歩することにより近隣住民の方からの声掛けなどがあり新鮮味を感じている。また、行事にはボランティアによる催し物もあり、社会との繋がりを大切にしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族がかかりつけ医を決定している。施設での往診医、訪問看護による健康管理を行い医療との連携が図られている。また、随時家族への状態報告を行っている。	希望すれば以前からのかかりつけ医を継続することも可能で、その際や他科受診は基本的に家族に通院介助してもらっている。提携医の場合は2週に1回訪問診療を受けられる。訪問看護による健康管理は毎週される。家族への報告は随時電話や面会時に口頭で行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の些細な状況変化をも見逃さず、異変ある場合は訪問看護師若しくはかかりつけ医へ相談、報告する。また、健康管理の情報を常に共有し、連携が図られている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への情報提供を行い、適切な治療ができるようにしている。入院中には管理者等が面会し、現在の状況を把握すると共に、退院後の生活がスムーズに送れるよう医療との連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、その場面の支援はないが、入居者、家族の気持ちを尊重し、その他の関係者とも相談しながら最も良い方法で支援したい。	今までに看取った事例はなかったが、昨年、将来的な看取りを踏まえて、外部の看護師に来てもらってターミナルケアの研修を行った。提携医も24時間のオンコール体制があり、訪問看護との連携もあるため、希望があれば最期まで支援をしていく考えである。	将来的な看取りに向けて、事業所方針の作成や、職員の教育、書類の整備などを徐々に進めていくことが望まれる。職員との話し合いや方向性に関しての共有がなされることに期待したい。



H28自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時及び事故発生時のマニュアルに基づき定期的に研修を行っている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、併設している他施設と合同で防災訓練を実施している。火災時及び地震時のマニュアルに沿い全職員が周知している。また、地震後の津波を想定し避難場所をシンプルライフの高台と決めている。今後は、避難時の協力として地域住民の方々への協力依頼を行っていきたい。	年2回の防災訓練は事業所全体で行い、日中想定にしている。うち1回は消防署立ち合いで、防災計画の上で訓練する。2Fからの避難も両側に非常口があるため避難しやすい。スプリンクラー、難燃カーテンなどの防災設備は整備されているが、備蓄物はまだない。	地域との協力体制を構築するために訓練時の案内や声掛けがなされることに期待したい。運営推進会議との同日開催の検討もよいのではないかと。また、地域で行われる防災訓練の参加検討や、備蓄物の確保、夜間想定訓練の実施がなされることにも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ介助、入浴介助時には、入居者の羞恥心に配慮した対応を心がけ、特におむつ交換時には他人の目に触れないよう最善の注意を図る。	トイレ排泄も出来る方は自分でしてもらい、声掛けも羞恥心に配慮したものを心がける。接遇・マナーに関しての研修は毎年社内研修の中で行う。写真利用を含めた個人情報利用の同意は書面で得るようにしている。希望があれば入浴介助も同性介助をするようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や思いを聞くことのできる環境を作り、受容する姿勢を心がけている。自己決定の困難な方へは、利用者へ寄添い利用者の立場となり、助言している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	認知症であっても自分らしく暮らし続けたい、そんな利用者、家族の願いを実現するため、施設優先のサービスではなく、利用者の長年の生活リズムに合わせ、利用者の残存機能を生かしながら無理なく支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類選びを自己決定できる利用者へは本人に任せ、その他の利用者へは、好みを伺うなど職員と共に衣類を決定するよう支援する。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房より提供されるので、利用者と職員にて器へ取分け配膳する。また定期的な行事、おやつ作りでは、利用者と職員と一緒に作る機会を設けている	併設の有料老人ホームで厨房委託されており、栄養士が管理し、調理したものが配食され、ユニットごとに入居者と共に盛り付けて配膳している。職員も希望すれば同じものを食べることが出来る。調査当日はお刺身が出されていた。自分で食べられる方も多く、完食率も高い。おやつレクとして入居者と一緒に作ることもある。仕出し弁当でピクニック的に外で食べることやテラスでBBQをすることもできる。	

H28自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理に基づいたバランスの良い食事を提供している。毎日の水分量は利用者ごとに記録し、必要量が確保できるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。その方の残存能力に合わせ必要な介助を行っている。また、定期的に訪問歯科も利用している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ着用の利用者や尿意・便意の訴えない場合でも、排泄パターンを把握することで、極カトイレでの排泄ができるように支援している。また、排泄の失敗時には、自尊心を傷つけることなく、他者へも気づかれぬような配慮を行っている。	一人ずつ個別の排泄チェック表があり、24時間で1週間分の排泄状況が1枚で把握できるようにしている。日中便汚染が多かった方が薬やパターンの把握によってトイレ排泄に改善されたこともあった。放尿行為が多い方には見守りも増やして個別の対応を心がける。パット種類の見直しは担当係の職員が個別に話し合っ提案する。便秘の対応は看護師が主にチェックして、医師の指示を仰いでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養士によるバランスの良い食事の提供と必要な水分摂取、毎日の運動やレクリエーションなどを実施している。必要に応じ主治医への報告を行い指示をいただいている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、事業所の都合により入浴は、週に2回で曜日も決まっているが、今後は個々の希望等に合わせ楽しく入浴できることが課題である。	家庭用のユニットバスで、浴槽は広めでゆったりとしている。一人週2回の入浴で、午前から15時くらいまでに対応する。お湯はつぎ足しながら適宜清潔を保っている。季節の行事浴や入浴剤を使うこともある。	現在は特に希望もなく、職員体制上難しいが今後は入浴回数を増やしたり、入居者個人の要望に沿った対応が実現されることに期待したい。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の運動や天気の良い日には散歩など日光浴を取り入れ、適度の疲労感から安眠へと繋げている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の個人ファイルには、常に最新の薬情があり、職員全員が把握している。薬に変更があった場合は、申し送りなどで情報を共有している。また、記録に服薬後の状態を記入している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自らの役割を持つことにより、達成感や満足感を得、自信を回復するなどの効果を期待し施設が自らの生活の場であることを実感できるような援助を行います。また、定期的に外出するなど気分転換を図っています。		



H28自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節感の感じられる行楽地へ定期的に行き、お弁当を食べるなど、普段と違った楽しみを提供しています。近隣を散歩する機会を多く持ち、地域の方々との交流も深めている。	気候の良い時期には、近隣の公園や散歩に出られており、均等に外出機会を持つようにしている。テラスや菜園にも気軽に出入れ日光浴もしやすい。季節折々の花見や植物園、買い物などは車で事業所全体で年4回程度は外出レクとして行っている。基本的には全員で一緒に行動している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、施設内ではお金に関するレクリエーションは実施していない。今後、擬似のお金での買い物レクなどを検討している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話の使用ができる環境です。手紙を書くための便箋も用意し、利用者の要望に応じた支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間はシンプルとし、柔らかな採光と取り入れている。椅子やソファに腰かけテレビ鑑賞や童謡を歌うなど、利用者が居心地良く過ごせる環境を提供している。壁面には利用者が作成した季節感のある貼り絵などを飾っている。	床材はクッション性のあるフローリング調のビニール製で、滑り止め加工もされて安全に配慮される。テーブルとテレビ周りのソファのコーナーは分かれ、気分を変えて移ることも出来る。1Fは掃き出し窓からテラスや庭に出ることも可能で、周囲も開けているため採光も良い。トイレは1か所に2基が設置されるタイプである。職員と入居者が一緒に作った飾り付けが飾られ、調査時はクリスマス模様だった。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ゆったりとくつろげるソファを配置するなど、利用者がいつも利用している。また、食事の席にも工夫し楽しく食事を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとっての生活環境が、今までと変わらないものとなるよう、利用者の使い慣れた家具や備品を持ち込み、環境の変化を少しでも和らげ、居心地良く過ごせるようにしている。	居室はロビーに面してバリアフリーで配置されている。家具調の介護ベッドは備え付けられるが、決まった家具は持ち込み自由である。比較的シンプルな配置にされる方が多い。掃き出し窓によって開放的で採光も良いが、安全錠がつけられているため、見守りにも配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や共用スペースには、事故に繋がるような物は排除し危険防止に努めている。トイレや浴室、食堂などが分かりやすいように大きな文字で表示している。		